あひるの会
みどりの風
MIDORI NO KAZE
No.63　発行日　令和元年 12月5日
H.P　http://akaneen.com/

「学びのヒストリー」－目標に向かってみんなで楽しく学ぶ－

常務理事　柴田　麻子

7月に後援会の“地域で働く暮らす”の12回目の勉強会が令和元年にふさわしくオープンキャンパスという新しいかたちで開催されました。その際、岡崎理事長が挨拶の中でこの勉強会の歴史が語られ、ふと開設当初からのことが思い出され、話をしているうちに書く羽目になりました（笑）

思えばあかね園は職員も親も、勿論利用者も、勉強会見学会好き？！それは開園当初より毎月1回、水曜の午後は職員研修日として位置づけられたことから始まりました。なぜなら、職員も施設経験者は一人だけ、園長は障害者の親というだけ、福祉のことはみんなが素人、勉強するしかなかったのです。毎月テーマを見つけ、内部研修のほかに講師をお願いしたり、他施設の見学に行き、施設長さんのお話を聞くなどしてきました。

保護者会も同じく研修会や施設の見学を年間計画に入れましたし、平成8年たんぽぽ会としてスタートした就労者親の会も就職した子供の親として“今、何をすべきか”をテーマに長年研修をしています。そして、後援会（旧友の会）はスタート2年目から４～５年は事務局と運営委員が“他所を知る”ことが大切、と見学会を始め、その後各会が全体での勉強の場がほしいという意見があり、後援会の事業の一つとして位置付けられたのです。

「見る」、「聞く」、「話し合う」ことは大切で特に親の皆さんはその中でしっかりと仲間意識を持ち、そのことが長年やってきたバザーや手作り販売、コンサートなど親の活動にもしっかりとつながってきました。

歴史に話を戻します。後援会がテーマとしている“地域で働く暮らす”は昭和から平成に変わる頃、厚生省の浅野史郎障害福祉課長の“全国にグループホーム100か所設置”という発信がありました。法人の理念である“障害があっても地域で働く”に取り組む我々として当然暮らし方が大切と考えていたところでした。当時東京で世話人第一号と言われた杉原さんに講師をお願いして船橋の女性センターの開所に併せ、“街の中で暮らす”と題し、後援会として“地域で暮らす”の第１回勉強会をギターとお茶付きで行ったのでした。その後H14年から、保護者会、就労者親の会、あかね園も参加しての共催というかたちになり、現在に至っています。

あれから25年。福祉は措置制度から大きく変わるH18年の自立支援法、H25年からの総合支援法で誰もが地域で働き暮らす共生社会の方向が示されてから10年以上、やっと皆が意識する本当の転換期になってきたのではないでしょうか。

障害があっても人手としてしっかり企業の要望に応えていかなければならない時代です。働くためには“生活する力”が大切で地域の中でどう暮らしていくか、を真剣に考えていかなければなりません。

園の利用者は基本的に多くのことができると思っていますが、身につくために信じて言い続ける「時間」が必要です。小さい時からの家庭の養育の中で、学校教育の中で、そして支援施設での訓練を積み重ね、ルールやマナーを学び自信をもって働き、暮らすことが本人もまわりも安心で豊かな地域生活が出来るのだと思っています。

園では見て、聞いて、親も子も支援者も同じ方向を向いて学ぶことの大切さを伝え、多くの経験や体験の場を園行事などと組み合わせて作ってきました。

今年度「地域生活講座」を開設し、本人や保護者に発信しています。社会や福祉、国の制度が大きく変わる中でその時々に合ったかたちで一筋の道を歩んで来れた事と共に、学ぶ気持ちが30年の時を経て進化し続けてきていることを心から嬉しく思っています。

最後に。学ぶことを楽しくするのは７分の勉強と３分の楽しみ。この３分の部分をどう企画するかで得るものや関心の幅が広がることになるのではないでしょうか。遊び心も忘れずに、それぞれの研修がよいかたちで長く続くことを願っています。

後援会研修会「地域で暮らすために Vol.12」開催報告

初 あかね園オープンキャンパス開催

年号が「平成」から「令和」に変わったことから、副題に「時代が変わる・地域が変わる」と付し、今回は地域の学校や支援団体、企業等にも声をかけ、内部研修から“地域の研修”へと大きく変わり、午前中をオープンキャンパス、午後を研修会（意見交換会）として開催しました。

また、あかね園のことをより深く知っていただく取り組みの機会として、「見学会」というかたちから「オープンキャンパス」というスタイルで作業訓練や各種講座、グループホームのブース等も開設し、皆さんに自由に見て頂くことにしました。

これからも園の支援内容を地域にしっかりと発信していく一歩になれば、と思っています。

あかね園　本場

食堂では生活面で大切な知識やスキルを身につける為の“きっかけ“や“意識を高める“事を目的に幅広く様々なテーマで開催している「地域生活講座」を公開しました。今回は「お金の使い方・守り方」。見学者からはこの様な講座の必要性を強く感じられた感想が多数聞かれました。

保健室ではグループホーム（短期入所）のブースが盛況でした。

スタッフからの説明を受け、たくさんの方が気軽に質問する姿も見られ、今回を機に短期入所の申し込みをされた方もいらっしゃったようです。

自立訓練事業と継続Ｂ型の「働く拠点」である**本場工場には**一番多くの方が足を運ばれました。家族にとって普段本人が口にする、園や仕事の「?」の用語が職員からの説明により、ようやく家族の共通言語となったようです。

あかね園　第二作業場

第二作業場では就業・生活支援センターが就職を目指している方を対象に定期的に開催している「就職ガイダンス」を公開しました。今回のテーマは就活において大きな鍵となる「面接」です。受講者は面接の受け答えだけでなく「待ちの姿勢」など、細かい点までアドバイスを受けていました。

あかね園の訓練生はこうした丁寧な支援を踏まえ、就職活動に臨みます。

あかね園　第二作業場別館

別館では利用者自身がガイド役となり、就労移行事業が日頃取り組んでいるグッズの分別やパッケージ包装と特別ブースとして、多くの方が参加している外作業班の住商GL班の実演作業を披露しました。

日頃から“主体性”をテーマとしている移行事業ならではの取り組みとなりました。

午後 研修会「変わる社会への情報と対策とは」

障がいのある方の「働き方」「暮らし方」が大きく変わりつつあります。併せて親の高齢化、親亡き後等、遠くない将来への課題も目の前に迫ってきました。“いま本人が身につけておくべき事”とは“いま、家族が準備しておくべきこと” とは。

午後の部は松尾施設長と柴田常務理事それぞれの講和からスタートしました。

施設長からは家族に向けて、これまでは“障がいがあるから”という理由で「あきらめる」ということが数多くあったのではないか。しかし、時代は大きく変わりつつあることが伝えられ、これからは障がいがあっても地域で自分の思いを伝えたり、状況を知ってもらうことが一番大切である。真の共生社会に向けては障がいのある方も「権利」を上手に使うことが良い地域生活につながる。という話がありました。

一方、柴田常務からは前段の「権利」を使うためには“何をしなければならないのか”それは 「義務」を果たすこと。という発信がありました。“障がい”があるからではなく、「自分のやれることはしっかりとやる。そして出来ないことはしっかり支援してもらう」が基本。社会や福祉制度の変化に頼るだけではなく、最低限のマナーを守り、当事者本人と家族も時代に合わせ変わらなければいけない。との話がありました。

両氏からの「権利」と「義務」についての発信は変わりゆく時代の中で、今回の研修のテーマである今後の共生社会における安心して豊かな暮らしに向けての“情報と対策”につながるものとなりました。

午後の部の後半では、グループワークを行いました。今回は本人の世代別母親のグループ（10代～20代・30代・40代～）と父親グループ、兄弟・姉妹グループの全８班に分かれ、「(地域生活で）困っていること」・「将来に向け心配なこと」・「(職員や皆さんに）聞きたいこと」の３つのテーマで話し合いがされました。

若い世代のグループからは、「就職に向けて」や「金銭管理」等、今直面している課題や近い将来に向けての不安の話題が中心で、40代以降の世代からは「健康問題」や「グループホームへの要望」等、親の高齢化や親亡き後を心配しての声が多かったようです。

一方で普段なかなか声を聞くことの少ない父親グループからは日常的な話題よりも、障害者雇用における処遇等に対する疑問や親の高齢化に伴い、財産分与や後見人制度に関する研修の機会を要望する声もあり、母親とは違った視点での見解等をお聞きすることができました。そして兄弟・姉妹グループからは、親の高齢化に伴い「次は自分たちが前面に立たなくては…」という不安な思いも含んだ正直な声も聞かれる中、「背負い込む必要はない」「自分たちの人生も大事に」というあたたかいメッセージも投げかけられ、研修会全体を通しても、普段から同じ悩みや不安を抱えている方同士の共感や情報を得られる貴重な時間となったようでした。

あかね園関係者　内訳		母	父	兄弟	姉妹	他	合計
保護者会（在園生の家族）	オープンキャンパス（午前）	24	7	0	2	祖母 1	34
	研　修　会（午後）	21	5	0	2	0	28
就労者親の会（卒園生の家族）	オープンキャンパス（午前）	21	4	2	2	友人 2	31
	研　修　会（午後）	24	6	2	4	友人 2	38

一般参加者　内訳	企業	特中学	特高等	他団体	当事者	合計
オープンキャンパス（午前）	3	教師０・保護者１	教師１・保護者 10・本人７	3	1	26
研　修　会（午後）	3	教師２・保護者１	教師２・保護者１・本人０	3	0	13

第33回 あかね園バザー報告

10月6日（日）あかね園バザーが開催されました。

“元気発信　えがおの輪”の掛け声でバザースタート。朝早くから大勢の方にお越しいただき開園と同時に会場はお祭り気分で大賑わい。会場のいたるところに顔馴染みのお客様や卒園生達、一年ぶりの再会に笑顔がいっぱいです。特に今年は㈱ZOZOUSED様と㈱J:COM様のイベントコーナーが参画。各施設のパンや野菜の評判も良く、また今までのバザーにはない斬新な趣向もあり、地域の大勢のお客様に楽しんでいただくことができました。企業様にとっても企業アピールや地域貢献の良い機会として頂いたようです。途中雨に見舞われるハプニングもありましたが無事に終了することができましたことを深く感謝申し上げます。また多くの提供品やご協力を頂いた企業様、各種団体及び個人の方々に心よりお礼申し上げます。

バザー実行委員　　高橋　恵子

J:COM様の射的コーナーは小さな子供達に大人気でした

ZOZOUSED様の袋詰め放題は大行列のイベントでした

バザー収支報告　**総売り上げ：2,417,185円**　総経費：370,094円　収　益：2,047,091円

第33回あかね園バザーにご協力いただきました企業・団体・学校

フジッコ㈱　㈱京樽船橋工場　㈱フレッシュダイナー　日新化工㈱　㈱ミスターマックス新習志野店　㈱デイリーフーズ京葉センター
金亀糸業㈱　ニック食品㈱　㈱セキヅカ商事　㈱美十　㈱エスシー船橋支社　ライフフーズ㈱市川センター　㈱カルタス
キッコーマンクリーンサービス㈱　㈱東京エコール　エスフーズ㈱　船橋興産㈱　㈱ニチレイフーズ船橋工場パックセンター　ロイヤル㈱
エフピコダックス㈱千葉工場　㈱文明堂銀座店　㈳京葉食品コンビナート協議会　京葉測量㈱　船橋総合卸商業団地協同組合
京成バス㈱新都心営業所　㈱AIG保険　習志野市茜浜第３企業連絡協議会　サッポロビール㈱京葉物流センター　㈱日経首都圏印刷
㈱市川環境エンジニアリング　石上青果㈲　勝又自動車㈱コルネット事業部　肉の皆川　東京アート㈱第一物流センター　㈱フリジポート
三井食品㈱　㈱ジェイアイシー　㈱ドトールコーヒー　㈱船橋総行　㈱今半船橋工場　エフピコ物流㈱　豊茂園　オイシックス・ラ・大地㈱
石橋梨園　コカ・コーラ イーストジャパン㈱　鳥越製粉㈱東京工場　㈱ジュピターテレコム　㈱ZOZOUSED　㈲E-anbai　東京油脂工業㈱
㈱テックエステート　習志野市立第二中学校　秋津ばか面踊り愛好会　船橋芝六太鼓　習志野市立第七中学校　ネイル・ビジュ　㈱越前屋
わたあめ屋廣田　花の実園　ふる里学舎　北総育成園　オリーブハウス　（順不同、敬称略）

上記の他に多数の方々にご協力いただき、ありがとうございました。

園　日　誌

迫　宏記

入職してから3年半が経ちました。最初は分からない事だらけで、日々利用者と一緒に作業で汗水を流しながら頑張ってきました。3年間様々な事業で経験をさせて頂き、その中で周りの先輩方の温かいサポートを受けることで、日々の支援にも少しずつ自信がついてきました。利用者と向き合う中で「こういう支援がしたい。」「利用者のこの部分の力を伸ばしたい」といった自分なりの工夫を取り入れるようになってきました。こうした工夫・試みを受け止め、挑戦させて下さるあかね園の風土があったからこそ、今の成長があると感じています。

今年度から東京アート班の責任者を務めることとなりました。班の責任者として自分が企業との窓口として立ち、自らの立ち振る舞いであかね園の印象が決まる。その自覚と責任を持ち、同時に利用者が活き活きと仕事に向き合えることを意識して日々取り組んでいます。こうした日々を過ごしている中で、利用者が今までできなかったことが日々の努力で出来た際に「迫さん、○○できました！」と喜んで報告してくれる姿を見ると私もうれしくなります。また面談の際に、保護者の方から「明るい表情が増えました。」「仕事に行くのが楽しいようです。」といった話を聞くと私自身の仕事の励みになります。

今後も利用者・周りの方々と二人三脚で歩きながら、利用者の可能性を伸ばし、仕事に対しての楽しさと責任感を持った人材を育てていきたいと思います。

後援会へのご入会をお願いいたします。

一般会員（年間一口　3,000円）　法人会員（年間一口　10,000円）
郵便振替　00260-1-88365　口座名：あひるの会後援会
銀行振込　千葉興業銀行　津田沼支店 普－4771251
口座名：社会福祉法人あひるの会 後援会　代表　国松実枝子
入会申込み、問合せは事務局まで
047-452-2715　Fax 047-452-2693

編　集　後　記

家族を対象とした研修会も今回で3回目。父親、兄弟、姉妹の参加も増え、事務局としては、大変喜ばしく思っております。今後も、会員の皆様の興味が持てる内容を企画していきたいと思います。　（K）

編集人　あひるの会 後援会代表　国松実枝子
発行所　社会福祉法人あひるの会 後援会
〒275-0024 習志野市茜浜3丁目4番5号